共生社会実現に向けた取組

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency of Japan

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（概要）

平成30年12月25日
外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議

我が国に在留する外国人は近年増加(264万人)、我が国で働く外国人も急増(128万人)、新たな在留資格を創設(平成31年4月施行)
⇒ 外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進する。今後も対応策の充実を図る。

総額211億円(注)

外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

(1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
○ 「『国民の声』を聴く会議」において、国民及び外国人双方から意見を継続的に聴取

(2) 啓発活動等の実施
○ 全ての人が互いの人権を大切にし支え合う共生社会の実現のため、「心のバリアフリー」の取組を推進

生活者としての外国人に対する支援

(1) 暮らしやすい地域社会づくり
① 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
○ 行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う**一元的窓口に係る地方公共団体への支援制度の創設（「多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮)」**（全国約100か所、11言語対応）**の整備**）【20億円】
○ 安全・安心な生活・就労のための新たな**「生活・就労ガイドブック(仮)」**（11言語対応）の作成・普及
○ **多言語音声翻訳システムのプラットフォームの構築**【８億円】と**多言語音声翻訳システムの利用促進**

② 地域における多文化共生の取組の促進・支援
○ 外国人材の受入れ支援や共生支援を行う受け皿機関の立ち上げ等**地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図るための地方公共団体の先導的な取組を地方創生推進交付金により支援**
○ 外国人の支援に携わる人材 団体の育成とネットワークの構築

(2) 生活サービス環境の改善等
① 医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備等
○ 電話通訳や多言語翻訳システムの利用促進、マニュアルの整備、地域の対策協議会の設置等により**全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる体制を整備**
○ **地域の基幹的医療機関における医療通訳の配置・院内案内図の多言語化の支援**
【17億円】

② 災害発生時の情報発信・支援等の充実
○ 気象庁ＨＰ、Ｊアラートの国民保護情報等を発信するプッシュ型情報発信アプリSafety tips等を通じた防災気象情報の多言語化 普及(11言語対応)、外国人にも分かりやすい情報伝達に向けた改善(地図情報、警告音等)
○ 三者間同時通訳による「119番」多言語対応と救急現場における多言語音声翻訳アプリの利用、災害時外国人支援情報コーディネーターの養成

③ 交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題、生活困窮相談等への対応の充実
○ 交通安全に関する広報啓発の実施、**運転免許学科試験等の多言語対応**
○ **「110番」や事件・事故等現場における多言語対応**
○ **消費生活センター(「188番」)、法テラス、人権擁護機関**(８言語対応)、**生活困窮相談窓口等の多言語対応**

④ 住宅確保のための環境整備・支援
○ 賃貸人・仲介事業者向け**実務対応マニュアル、外国語版の賃貸住宅標準契約書等の普及**(８言語対応)
○ **外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録・住宅情報提供・居住支援等の促進**

⑤ 金融・通信サービスの利便性の向上
○ **金融機関における外国人の口座開設に係る環境整備**、多言語対応の推進、ガイドラインの整備
○ **携帯電話の契約時の多言語対応**の推進、在留カードによる本人確認が可能である旨の周知の徹底

(3) 円滑なコミュニケーションの実現
① 日本語教育の充実
○ **生活のための日本語の標準的なカリキュラム等を踏まえた日本語教育の全国展開**（地域日本語教育の総合的体制づくり支援、日本語教室空白地域の解消支援等）【６億円】
○ 多様な学習形態のニーズへの対応（**多言語ICT学習教材の開発・提供、放送大学の教材**や**NHKの日本語教育コンテンツ**の活用・多言語化、全ての都道府県における**夜間中学**の設置促進等）
○ **日本語教育の標準等の作成**（**日本版CEFR**（言語のためのヨーロッパ共通参照枠））
○ **日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備**

② 日本語教育機関の質の向上・適正な管理
○ 日本語教育機関の質の向上を図るための**告示基準の厳格化**（出席率や不法残留者割合等の抹消基準の厳格化、日本語能力に係る試験の合格率等による数値基準の導入等）
○ **日本語教育機関に対する定期的な点検・報告の義務付け**
○ **日本語教育機関の日本語能力に関する試験結果等の公表義務・情報開示の充実**
○ 日本語教育機関に関する情報を関係機関で共有し、法務省における調査や外務省における査証審査に活用

(4) 外国人児童生徒の教育等の充実
○ **日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づく着実な改善**と**支援員等の配置への支援**【3億円】
○ **地方公共団体が行う外国人児童生徒等への支援体制整備**（ICT活用、多様な主体との連携）
○ 教員等の資質能力の向上（**研修指導者の養成、地方公共団体が実施する研修への指導者派遣**等による全国的な研修実施の促進）
○ 地域企業やNPO等と連携した**高校生等のキャリア教育支援、就学機会の確保**【１億円】

(5) 留学生の就職等の支援
○ **大卒者・クールジャパン分野等の専修学校修了者の就職促進のための在留資格の整備等**
○ **中小企業等に就職する際の在留資格変更手続の簡素化**
○ **文部科学省による大学等の就職促進のプログラムの認定等**【６億円】
○ **留学生の就職率の公表の要請**、就職支援の取組状況や就職状況に応じた教育機関に対する**奨学金の優先配分、介護人材確保のための留学・日本語学習支援の充実**【14億円】
○ **業務に必要な日本語能力レベルの企業ごとの違いなどを踏まえた多様な採用プロセスの推進**
○ 産官学連携による採用後の多様な人材育成・待遇などの**ベストプラクティスの構築・横展開**

(6) 適正な労働環境等の確保
① 適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生の確保
○ **労働基準監督署・ハローワーク**の体制強化 、**外国人技能実習機構**の体制強化、**「労働条件相談ほっとライン」の多言語対応**（８言語対応）
○ **「外国人労働者相談コーナー」・「外国人労働者向け相談ダイヤル」における多言語対応の推進・相談体制の拡充**

② 地域での安定した就労の支援
○ ハローワークにおける**多言語対応の推進**（11言語対応）と地域における**再就職支援**
○ **地域ごとの在留外国人の状況を踏まえた情報提供・相談の多言語対応、職業訓練の実施**

(7) 社会保険への加入促進等
○ **法務省から厚生労働省等への情報提供等**による社会保険への加入促進
○ **医療保険の適正な利用の確保（被扶養認定において原則として国内居住要件を導入、不適正事案対応等）**
○ **納税義務の確実な履行の支援等の納税環境の整備**

外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組

(1) 悪質な仲介事業者等の排除
○ **二国間の政府間文書の作成**（９か国）**とこれに基づく情報共有の実施**
○ 外務省（在外公館）、警察庁、法務省、厚生労働省、外国人技能実習機構等の**関係機関の連携強化による悪質な仲介事業者（ブローカー）等の排除の徹底と入国審査基準の厳格化**
○ 悪質な仲介事業者等の把握に向けた**在留諸申請における記載内容の充実**

(2) 海外における日本語教育基盤の充実等
○ 日本での生活 就労に必要な日本語能力を確認する能力判定テストを**CBT（Computer Based Testing）**により厳正に実施（９か国）
○ 国際交流基金等による海外における日本語教育基盤強化(現地教師育成、現地機関活動支援)
○ 在外公館等による情報発信の充実
【34億円】

新たな在留管理体制の構築

(1) 在留資格手続の円滑化・迅速化
○ 受入企業等による在留資格手続の**オンライン申請の開始**【12億円】
○ 在留カード番号等を活用した**申請手続の更なる負担軽減、標準処理期間**(２週間～１か月)**の励行**

(2) 在留管理基盤の強化
○ **法務省・厚生労働省の情報共有の更なる推進**による外国人の在留状況・雇用状況の正確な把握
○ 業種別・職種別・在留資格別等の就労状況を正確に把握する仕組みの構築、**公的統計の充実・活用**
○ **出入国在留管理庁の創設**に伴う出入国及び在留管理体制の強化【18億円】

(3) 不法滞在者等への対策強化
○ 警察庁、法務省、外務省等の**関係機関の連携強化による不法滞在者等の排除の徹底**【5億円】
○ **技能実習に係る失踪者情報等の収集・分析、これを踏まえた調査の徹底、実習実施者等に対する計画認定取消し等の運用の厳格化、平成29年における技能実習に係る失踪者等の悉皆調査・対応**

(注)予算額は30年度補正(2号)予算、31年度予算の措置額。このほか、関連予算として、地方創生推進交付金1,000億円の内数、(独)日本学生支援機構運営費交付金131億円の内数(留学生の就職等支援関連)、人材開発支援助成金571億円の内数(地域での安定就労支援関連)、不法滞在者対策等157億円等がある。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について【主な施策】

令和元年６月１８日
外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議

外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進（特定技能外国人の大都市圏等への集中防止策等）

○**就労を希望する外国人材と地域の企業とのマッチング支援**（建設分野の特定技能試験実施法人における求人求職のあっせん等の実施（新規）、介護分野におけるマッチングを行う地方公共団体への財政支援、地方公共団体とハローワークの連携による中小企業の受入支援（新規））
○在留資格変更手続等における優遇措置の検討（新規）

○地方創生推進交付金の活用促進のため、効果的に外国人を地域に定着させるための調査を実施、外国人受入施策に係る先導的事業を地方公共団体に周知して「横展開」
○住宅紹介等を行う地方の居住支援法人や家賃補助等を行う地方公共団体等の取組に対する地方財政措置を含めた充実した財政支援

共生社会実現のための受入れ環境整備

○外国人の雇用促進等を効率的に支援するため、入管庁、法テラス、人権擁護機関、ハローワーク、査証相談窓口、JETRO等の関係部門を集約させた**「外国人共生センター（仮称）」の設置**（新規）
○地方公共団体の一元的相談窓口に係る交付金の交付対象の見直しの検討、多文化共生社会の実現に資する日本人からの相談への対応の検討
○国と地方公共団体との懸け橋となる受入環境調整担当官の体制整備
○**生活・就労ガイドブック、災害情報の14か国語対応の推進**、「やさしい日本語」の活用（新規）
○医療費不払等の経歴のある外国人の再入国拒否等により、医療機関の未収金の発生を抑制
○感染症の蔓延防止のため、結核の入国前スクリーニングの適切な実施
○運転免許試験、外国の運転免許から日本の運転免許への切替手続に係る多言語化の要請（新規）

○金融機関における**外国人の口座開設円滑化のための環境整備**（パンフレット作成等）、**帰国時の口座解約の要請**、口座売買等によって上陸拒否や国外退去となり得る旨の周知（新規）
○地域における日本語教育環境を強化するための総合的な体制整備、ＩＣＴを活用した日本語学習教材の開発
○保育所等における外国人児童に対する適切な支援の要請
○**全国調査による外国人の子供の就学状況の把握**（新規）、地方公共団体と連携した**就学促進**
○外国人労働者向け安全衛生教育教材の多言語化（14か国語）等による安全衛生教育の推進

留学生の在籍管理の徹底・技能実習制度の更なる適正化

○**留学生の在籍管理が不適正な大学等について**、留学生の受入れを認めない等の**在留資格審査の厳格化、私学助成の減額等**（新規）
○専ら日本語教育を行う大学の留学生別科について、日本語教育機関と同様の基準を作成し、基準不適合の大学への留学生の受入れを認めない仕組みの構築（新規）

○外国人技能実習機構の実地検査等のための能力の強化
○技能実習生の失踪等を防止するため、報酬支払の口座振込みの義務付け等により、賃金に関する不正行為等の発生を抑止（新規）

留学生等の国内就職等の促進

○日本の大学を卒業した留学生の**就職機会の拡大のための特定活動告示改正の周知促進**
○留学生の多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進するためのベストプラクティスの構築・横展開

○インターンシップの適正な利用促進のためのガイドラインの策定及び当該制度の周知
○調理又は製菓の専門学校を卒業した留学生が就職できる業務の幅の拡充

外国人受入環境整備交付金について

出入国在留管理庁

平成30年度補正予算	10億円
平成31年度予算	10億円

経緯

○　我が国に在留する外国人は近年増加（約２７３万人），国内で働く外国人も急増（約１４６万人（平成30年10月末現在））
○　中小企業等の人手不足の深刻化を踏まえ，一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材に関し，就労を目的とする新たな在留資格を創設
→外国人材の円滑な受入れの促進に向けた取組とともに，外国人との多文化共生社会の実現に向けた環境整備が必要
○　平成３０年１２月２５日「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が関係閣僚会議において了承
○　総合的対応策では，生活者としての外国人を支援する施策として，「行政・生活情報の多言語化，相談体制の整備」が掲げられており，地方公共団体が情報提供及び相談を行う一元的な窓口を設置することを支援

概要

○　目　　的　：　在留外国人が在留手続，雇用，医療，福祉，出産・子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう，情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の整備に取り組む地方公共団体を支援
○　交 付 先　：　都道府県，指定都市及び外国人が集住する市町村（特別区を含む。）
○　対象経費　：（１）整備費：新たな一元的相談窓口体制の構築又は体制の拡充に必要な経費
（２）運営費：一元的相談窓口体制の維持・運営に必要な経費
○　交 付 額　：（１）整備費：必要経費の全額（限度額１千万円）
（２）運営費：必要経費の２分の１※（限度額１千万円）
※　運営費の地方負担については，地方交付税措置を講ずることとしている。
※　平成３０年度補正予算においては整備費の支援。平成３１年度予算においては運営費の支援。

事業イメージ・具体例

○　在留外国人から，在留手続，雇用，医療，福祉，出産・子育て・子供の教育等の生活に係る相談を対面又は電話等でワンストップで受け付け，適切な情報提供及び関係機関への取次ぎを行う。

⇒　例えば，上記事業の実施のため，
・　相談カウンターなどの備品の設置，多言語化に対応する翻訳機の導入
・　多言語で相談を行うことができる相談員の配置
など整備・運営に必要な経費を支援する。

事業スキーム

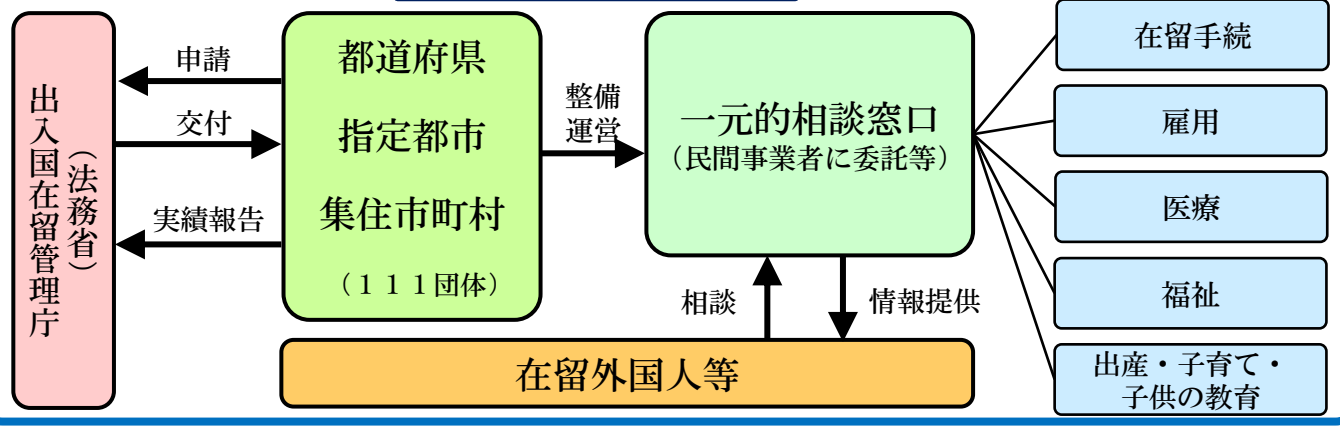

交付金の申請状況

○　１次募集・・・整備及び運営の両方，若しくはいずれかに申請した地方公共団体は６８団体（整備　３７団体，運営　６２団体）
○　２次募集・・・２次募集で初めて申請した地方公共団体は２７団体（整備　４７団体（※），運営　３１団体）
（※）４７団体のうち４団体は１次募集でも交付決定を受けているもの
○　１次募集及び２次募集の合計・・・整備及び運営の両方，若しくはいずれかに申請した地方公共団体は９５団体（整備　８０団体，運営　９３団体）

生活・就労ガイドブックについて

令和元年８月20日現在
出入国在留管理庁

概要

○　我が国に在留する外国人は近年増加（約２７３万人（平成30年12月末現在）），国内で働く外国人も急増（約１４６万人（平成30年10月末現在））
○　中小企業等の人手不足の深刻化を踏まえ，一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材に関し，就労を目的とする新たな在留資格を創設
→外国人材の円滑な受入れの促進に向けた取組とともに，外国人との多文化共生社会の実現に向けた環境整備が必要
○　平成３０年１２月２５日「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が関係閣僚会議了承
○　総合的対応策では，生活者としての外国人を支援する施策として，「行政・生活情報の多言語化，相談体制の整備」が掲げられており，安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報について「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成

電子版

○　外国人が必要とする詳細な基礎的情報を多言語及びやさしい日本語で発信

○　周知方法：ポータルサイトにおいて発信

冊子版

○　電子版の重要部分を抽出した簡略版（絵図等を用いて，コンパクトで分かりやすい形に）

○　周知方法：在外公館，在日外国公館，空港，地方公共団体，企業，学校等で配布等

- 入国・在留手続
- 市町村での手続
- 雇用・労働
- 出産・子育て
- 教育
- 医療
- 年金・福祉
- 税金
- 交通
- 緊急・災害
- 住居
- 日常生活
- 困ったときの問合せ先

ガイドブックにより期待される効果

・外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握

・地方公共団体をはじめとする外国人を支援する方が必要な情報に容易にアクセス

多文化共生社会の実現に寄与

今後のスケジュール

・現在，電子版（日本語，英語，ベトナム語）をポータルサイトに掲載済。今後，１４か国語をめどに，多言語化（やさしい日本語を含む）を進める。
・順次，冊子版を作成・配布等する。

法務省ホームページのトップページから「　生活・就労ガイドブック　」を検索

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00056.html

受入環境調整担当官について

1．受入環境調整担当官の配置

○外国人の受入れ環境整備を目的として，全国８つの地方出入国在留管理局及び３つの支局に，
受入環境調整担当の統括審査官１１人，東京局及び名古屋局においては更に入国審査官各１人の
合計１３人の担当者を配置。

2．主な役割

＜地方公共団体との窓口役＞
○外国人の受入れ環境整備に係る地方公共団体をはじめとした関係機関からの意見聴取
○在留外国人向けの相談窓口業務の設置・運営に関する地方公共団体からの相談への対応，情報提供，研修の実施　等

外国人との共生社会の実現に向けた諸施策を推進

＜問合せ先＞

官署名	住所	連絡先
札幌出入国在留管理局	北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎　審査部門	011-261-9658
仙台出入国在留管理局	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第2法務合同庁舎　審査部門	022-256-6080
東京出入国在留管理局	東京都港区港南5-5-30 審査管理部門	03-5796-7251
横浜支局	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町10-7 就労・永住審査部門	045-769-1721
名古屋出入国在留管理局	愛知県名古屋市港区正保町5-18 審査管理部門	052-559-2151

官署名	住所	連絡先
大阪出入国在留管理局	大阪府大阪市住之江区南港北1-29-53　審査管理部門	06-4703-2115
神戸支局	兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎　審査部門	078-391-6378
広島出入国在留管理局	広島県広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎 就労・永住審査部門	082-221-4412
高松出入国在留管理局	香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎　審査部門	087-822-5851
福岡出入国在留管理局	福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎 就労・永住審査部門	092-717-7596
那覇支局	沖縄県那覇市桶川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎　審査部門	098-832-4186

外国人共生センター（仮称）構想

～ 新 し い 活 力 を 日 本 全 土 へ ～

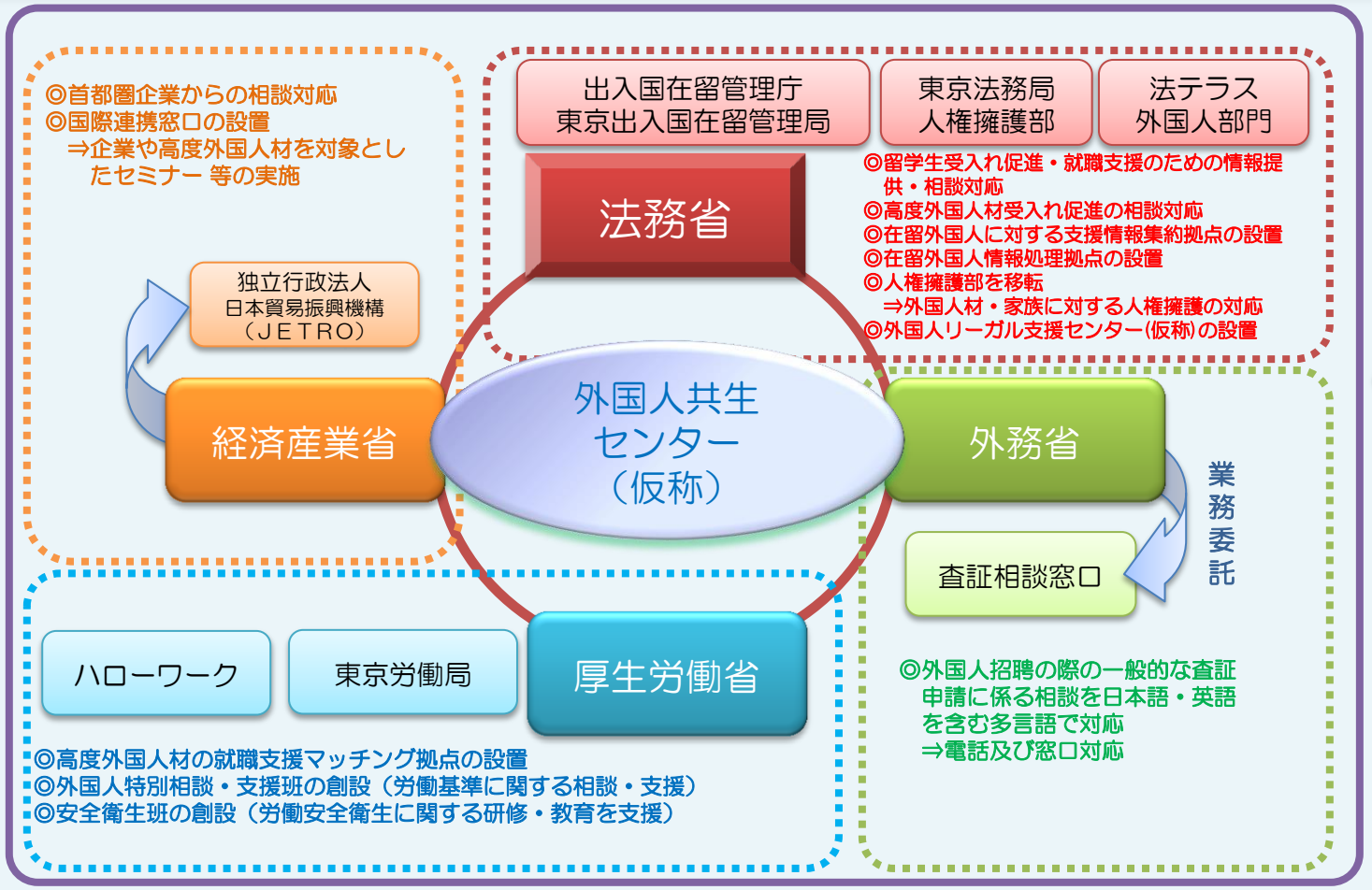

連携

連携

国際観光振興機構

○日本国内の観光情報の提供
○在留外国人を通じたニーズの把握及びその活用
○国内観光の魅力を伝えるセミナー等の実施
○上記活動を通じた在留外国人のSNSによる情報発信の促進

国際交流基金

○基金制作日本語教材や文化事業開催情報の提供
○基金図書館利用案内
○多文化共生シンポジウム開催
○地方での文化交流事業、地方在住日本語教員・ボランティアへの研修

地方雇用の推進に向けた取組

◇各省庁施策に係る地方研修やテキストなどの全国発信拠点として機能
◇外国人対応の経験豊富な職員が各地からの問合せにきめ細やかに対応

◎全国各地への就職も支援（地方の求人情報提供，地方就職イベント，地方ハローワークの業務支援）（厚生労働省）
◎ポータルサイトによる全国事業主向け安全衛生教育用教材等の提供（厚生労働省）
◎地方企業支援のためのイベントの企画及び開催の支援（経済産業省）
◎地方からの一般的な査証申請に係る相談対応（外務省）
◎全国の「多文化共生総合相談ワンストップセンター」への支援

◎各地方自治体にスペースを提供
国・地方が連携して，外国人材をフォロー（法務省）
◎人権擁護のための啓発活動を主導（法務省）
◎「生活・就労ガイドブック」を多言語で作成し，全国へ展開（法務省）
◎生活上の法的トラブルに関する対応事例等を全国へ展開（法務省）

⇒各地への支援・各地からの相談受付のツールとして，webシステムなどを利用し，より高水準な対応の実現を目指す。